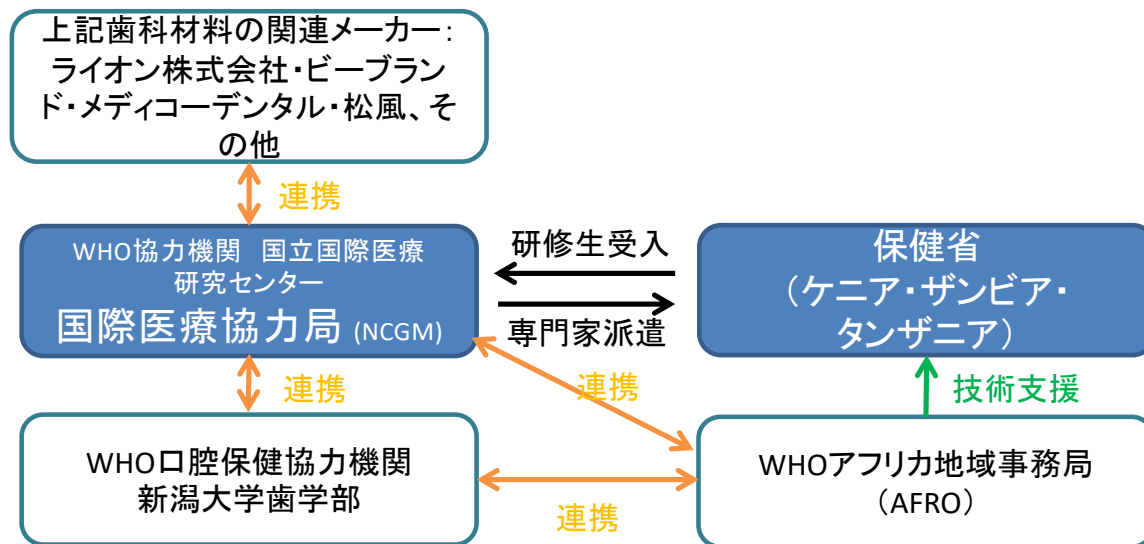


事業概要のまとめ(C) (日本語版)

作成日: 令和7年1月7日

ケニア、ザンビア、タンザニアにおけるWHO必須歯科材料を用いた口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業

- 口腔疾患(う蝕等)の有病率は世界で最も高く、WHOアフリカ地域の人口の43.7%が罹患している。WHO必須医薬品リストに掲載されている①フッ化物配合歯磨剤、②フッ化ジアンミン銀、③グラスアイオノマーセメントは、費用対効果が高く、口腔保健サービスへのアクセス向上に必要な材料として推奨されている。
- 日本では、UHCにおいて口腔保健が重視され、歯科材料の供給体制や専門職の教育が整備されている。また、日本製の上記歯科材料は高品質であり、日本企業の優位性が期待される。なお、上記歯科材料の関連メーカーと協力し、技術研修を行う。
- 初年度で作成したアクションプランのフォローアップとして、
 - トレーニングオブトレーナーの実施を通し、上記歯科材料を用いた口腔保健サービスを一次医療施設等で提供できる技量を高める
 - サブリージョナルワークショップを開催し、3カ国での学びを当該国ならび近隣諸国にシェアすることに加え、オンラインによる技術支援を適宜実施する。
- 本事業は、対象国における口腔保健サービスのUHCへの統合を促進し、う蝕の有病率の減少に資すると期待される。



＜研修スケジュール予定＞
定期的なオンライン技術支援に加え、
9月 準備セッション(オンライン)
12～1月 3か国でのフォローアップ研修:
WHO 協力機関(NCGM・新潟大学)